

特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法（平成27年法律第16号）第3条第2項の規定に基づき、令和7年度予算における特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は名称等の概要を別紙のとおり公表します。

令和8年4月15日
防衛大臣 小泉 進次郎

令和7年度予算における特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は
名称等の概要について

1 本公表の対象

令和7年度予算における特定防衛調達の対象であるPBLによる船舶の維持整備に関し、令和8年2月19日に締結された役務に係る契約1件

2 本特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は名称及び契約金額その他の概要
付紙のとおり

3 本特定防衛調達を長期契約により行うことによって縮減される経費の額として推計した額
付紙のとおり

4 本特定防衛調達の概要

(1) 対象となる装備品等の整備に係る役務及び数量
PBLによる船舶の維持整備 1式

(2) 本特定防衛調達に係る長期契約の期間
令和7年度から令和12年度までの6箇年度

(3) 対象となる装備品等の整備に係る役務の概要
輸送船舶2隻に対する維持整備（部品等供給、在庫管理、定期修理及び技術活動等）に係る成果保証型の役務

付紙

役務等の名称	数量	契約担当等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約締結日	契約相手方の商号 又は名称及び住所	契約金額 (千円)	長期契約によらなかつた 場合の契約金額 (推計・千円)	長期契約による縮減額 (千円)
P B Lによる船舶の維持整備	1式	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊中央会計隊契約科長 清田 哲也 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和8年2月19日	東洋マリーナサービス 株式会社 東京都千代田区霞が関 三丁目2番5号	1,800,000	4,022,000	2,222,000